

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 12 月 16 日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局

熊本河川国道事務所長 鈴木 学

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 43

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 15、29
- (2) 調達件名及び数量 令和 3 年度 熊本管内
通信設備保守業務 一式（電子入札対象案件）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年
3 月 31 日までの間。
- (5) 履行場所 熊本河川国道事務所、熊本復興
事務所及び立野ダム工事事務所管内
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に
相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円
未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出並びに入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月３１日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- (4) 九州地方整備局管内に本店又は支店等の拠点を有した者であること。
- (5) 入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。
- (6) 本調達案件の配置予定管理技術者が、入札説明書に示す資格・業務経験を有する者であること。
- (7) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出し

ていないこと。

(8) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ) 親会社等を同じくする子会社等同士
の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第

2条第3項第2号に規定する会社等をいう。
以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11
年法律第225号)第2条第4号に規定する
再生手続が存続中の会社等又は更生会社
(会社更生法(平成14年法律第154号)第
2条第7項に規定する更生会社をいう。)
である場合を除く。

ア) 一方の会社の役員(株式会社の取締役
(指名委員会等設置会社にあつては
執行役)、持分会社(合名会社、合資
会社若しくは合同会社をいう。)の業
務を執行する社員、組合の理事又はこ
れらに準ずる者をいう。以下同じ。)
が、他方の会社等の役員を現に兼ねて
いる場合

イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社
等の民事再生法第64条第2項又は会社
更生法第67条第1項の規定により選任
された管財人(以下単に「管財人」と
いう。)を現に兼ねている場合

ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番

1号

国土交通省九州地方整備局

熊本河川国道事務所 経理課 契約係

電話096-382-1127 内線225

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記（１）と同じ。

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp/>

(4) 電子調達システム、持参及び郵送等による
申請書等の提出期限

令和３年１月27日 17時00分

(5) 電子調達システム、持参及び郵送等による
入札書の提出期限

令和３年２月25日 17時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和３年２月26日 11時00分

国土交通省九州地方整備局

熊本河川国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加を希望する者は、
分任支出負担行為担当官の交付する入札説明
書に基づく申請書等を作成し、下記により提
出しなければならない。

① 電子調達システムにより参加を希望する
者は、申請書等を作成し、上記 3 (4) に示
す提出期限までにこれを上記 3 (3) に示す
U R L に電子調達システムを利用し、提出
しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、
申請書等を作成し、上記 3 (4) に示す提出
期限までにこれを上記 3 (1) に示す場所に
提出しなければならない。

③ また、①、②いずれの場合も、開札日の
前日までの間において分任支出負担行為担

当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- ④ 上記２（２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４（３）により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- （４） 落札対象 申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

- （５） 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とする。

- （６） 契約書の作成の要否 要。

(7) 落札者の決定方法 申請書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告 2 の競争参加資格をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行において入札回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約日は令和3年度予算が令和3年4月1日までに成立した場合は令和3年4月1日とし、4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約(履行)期間の始期は令和3年4月1日とする。
- また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和4年3月31日までとする。
- (10) 本調達案件に関する詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : SUZUKI Manabu, Director
General of Kyusyu Regional Development B-
ureau, Kumamoto river and national highw-

ay Office

(2) Classification of the products to be procured : 15, 29

(3) Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1set

(4) Service period : From 1 April, 2021 through 31 March, 2022

(5) Service place : As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, or C on “provision of services” in Kyusyu • Okinawa Area in terms of qualification for particip-

ating in tenders by Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism
(Single qualification for every ministry
and agency)

③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system <https://www.geps.go.jp/>

⑥ not be the person that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦ be the person who proved that there is a performance in the bid manual

⑧ place technician who has a work experience and qualification in the bid manual

⑨ be the person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

(7) Time-limit for the tender to certificate : 17:00 27 January, 2021

(8) Time-limit for the tender : 17 : 00 25 February, 2021

(9) Contact point for the notice : Contract Division, Kumamoto river and national highway Office, Kyusyu Regional Development

Bureau, Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism, 1-12-1, Nishibaru,
Higashiku, Kumamoto City, Kumamoto Prefe-
cture 861-8029 Japan,

TEL 096-382-1127 ex.225

(10) In the case of an electronic procurement
system, acquire a chip card

<https://www.geps.go.jp/>